

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	幼児教育・保育施設食材料費高騰対策支援事業	①食材料費高騰の影響を受ける保護者の経済的負担を軽減するとともに、食材料費をはじめ様々な原材料価格等高騰の影響を受ける保育施設等の安定した事業運営と豊かな給食提供の維持を図るため、保育施設等の運営法人に対し、3歳から5歳までの子どもの食材料費支援(教職員分を含まない)に係る補助金を交付する。 ②保育施設等に対する主食費補助金、副食費補助金 ③主食費:@3,000円(国基準単価)×延べ504人(9か月分)=1,512,000円 副食費:@4,900円(国基準単価)×延べ344人(12か月分)=1,685,600円 計 3,197,600円 ④保育園、認定こども園(民間)	R7.4	R8.3
2	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	エネルギー価格高騰対策アオーネ白神十二湖屋外照明LED化事業	①リゾート宿泊施設「アオーネ白神十二湖」(町有施設)の屋外照明設備が経年劣化により照度が低下していることに加え、電気料金の高騰に伴い、指定管理者「しらかみ十二湖株式会社」の経営に大きな負担が生じていることから、当該照明設備をLED型に改修し、指定管理者の経済的負担を軽減するとともに、施設の魅力向上を通じて観光誘客を推進し、白神十二湖観光の中心を担う当該事業者の事業継続を支援する。 ②屋外照明設備LED化改修費 ③改修費 4,785,000円(9基) ④リゾート宿泊施設「アオーネ白神十二湖」	R7.5	R7.12
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉施設等物価高騰対策支援金	①物価・エネルギー価格高騰の影響を受ける福祉施設等事業者を支援するため、光熱費・食材料費高騰対策に係る支援金を支給する。 ②福祉施設等を運営する事業者に対する支援金 ③入所:@6,800円×391人(延べ定員)=2,658,800円 通所:@3,400円×134人(延べ定員)=455,600円 訪問:@100,000円×7施設=700,000円 就労支援:@3,400円×20人(延べ定員)=68,000円 保育施設:@2,800円×150人(延べ定員)=420,000円 計 4,302,400円 ④福祉施設等36箇所(17法人)	R7.12	R8.3